

## 1 ファイルの仕様

ファイル名は、次の表に掲げるとおり記録する。

届出事項等の名称	参考法令	ファイル名
上場株式等の配当等に関する事項	租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第2条第17項、第2条の2第16項、第2条の3第16項、第2条の4第16項、第2条の5第17項、第9条の5第9項、第9条の6第9項、第9条の7第10項、第9条の8第10項、第9条の9第10項	***** - **.csv

(注) ファイル名の一部にある「\*\*\*\*\* - \*\*」には、「提出年月日 - ファイル枚数の一連番号 (01～99)」を記載する。

〈例〉 「20140210 - 01.csv」

## 2 レコードの内容及び記録要領

上記1の届出事項等のレコードの内容及び記録要領は、4頁のとおりである。

## 3 各項目の記録に当たっての留意事項

### (1) 各項目共通

イ 半角文字の「, (カンマ)」は、各項目の区切り以外には使用しない。

〈例〉 提出年月日  
× : 2014, 03, 05  
○ : 20140305

ロ 記録すべき事項がない項目については、区切りを表す半角文字の「, (カンマ)」のみを記録する (CSV形式では必ず半角文字の「, (カンマ)」で各項目が区切られていなければならない)。

〈例〉 項目が記録不要の場合  
前の項目,, 後の項目

ハ レコードごとに改行を行う。なお、レコードの区切り以外には改行を行わない。

〈例〉  
20140305,000001,・・・(省略)・・・,その他参考となるべき事項(改行)  
20140305,000002,・・・(省略)・・・,その他参考となるべき事項(改行)

### (2) 配当等の支払の取扱者及び配当等の支払者の住所又は所在地

イ 都道府県名から順次記録する。

ただし、都道府県名は省略して差し支えない。

〈例〉 ○ : 東京都中央区銀座1 - 1 - 1  
○ : 中央区銀座1 - 1 - 1  
○ : 大阪市中央区大手前2 - 2 - 2  
× : 中央区大手前2 - 2 - 2 ⇒ ○ : 大阪市中央区大手前2 - 2 - 2  
(注) 政令指定都市については、「市」を省略しない。

ロ 正式な町名にカナが含まれている場合を除き、漢字で記録する。

〈例〉 × : 愛知県名古屋港区アキハ1 - 1 - 1 ⇒ ○ : 愛知県名古屋市秋葉1 - 1 - 1  
× : 愛知県名古屋港区あきは1 - 1 - 1 ⇒ ○ : 愛知県名古屋市秋葉1 - 1 - 1  
○ : 愛知県名古屋港区いろは町2 - 2 - 2

ハ ～県、～市、～村等の「県」「市」「村」等の文字については、省略あるいは句読点等による記録はしない。

＜例＞ ○：神奈川県横浜市港北区新横浜 2 - 2 - 2  
×：神奈川県横浜市港北口新横浜 2 - 2 - 2  
×：神奈川県、横浜市、港北、新横浜、2 - 2 - 2  
(注)「□」は、スペース 1 文字分を表す。

ニ 都道府県、市町村、字等間にスペースや句読点等を記録しない。

＜例＞ ○：神奈川県横浜市港北区新横浜 2 - 2 - 2  
×：神奈川県横浜市港北区新横浜口 2 - 2 - 2  
×：神奈川県、横浜市、港北区、新横浜、2 - 2 - 2  
(注)「□」は、スペース 1 文字分を表す。

ホ 「丁目」、「番」、「番地」、「号」の表記は、全角算用数字を使用する（漢数字は使用しない）。

＜例＞ ○：東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 3 - 4  
×：東京都千代田区丸の内一 - 二 - 三 - 四

### (3) 外字の取扱い

JIS 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字、カナ、記号等（以下「外字等」という。）及び半角文字は、次のとおり取扱う。

イ 外字がいわゆる異字体又は旧字体の場合で、それらを統一文字又は新字体に変換できるものは、それぞれの文字に変換する。

＜例＞ 「大藏」 ⇒ 「大蔵」 「齋藤」 ⇒ 「斎藤」

ロ 半角文字のカナ、英数字、記号、丸付き数字、カッコ付き漢字等は、JIS 第 1 水準及び第 2 水準の全角文字に変換する。

ハ 人名に使用されている漢字等で、他の漢字等に変換できない漢字等が含まれている場合には、その人名を全てカナで記録する。

ニ 住所又は所在地に使用されている漢字等で、他の漢字等に変換できない漢字等が含まれている場合には、当該他の漢字等に変換できない漢字等をカナで記録する。

### (4) 濁点等を含む文字

濁点又は半濁点を含む文字については一文字で記録し、濁点「゛」及び半濁点「゜」のみを一文字として使用しない。

＜例＞ ○：「ガ」  
×：「カ゛」

### (5) 文字数あふれ

氏名、フリガナ、名称、住所又は所在地について文字数あふれが生じたときは、スペースを含めて「レコードの内容及び記録要領」の「入力文字基準」欄に定める文字数までの内容をそれぞれの項目に記録する。

## 4 光ディスク等の提出に当たっての留意事項

(1) 上場株式等の配当等の支払の取扱者が、当該支払の取扱者の納税地の所轄税務署長に提出する光ディスク等は、次に掲げるものとする。

種類		CD	DVD
サイズ		12cm	12cm
規格		CD-R	DVD-R
記憶容量		650MB 又は 700MB	片面 4.7GB
記録形式	フォーマット	IS09660 (Level2) /Joliet※	
	ファイル形式	CSV (カンマ区切形式)	
記録コード		シフト JIS	
漢字水準		JIS 第 1 水準及び第 2 水準	

(注) 書き込みは、ディスクアットワンス (シングルセッション) 方式とする。

(2) 光ディスク等の提出の際には、正本・副本の両方を提出する。

(3) 提出する光ディスク等には、次の事項を明示する。

レーベル面に次の記載事項を油性のフェルトペン等で記載する。

(注) 筆先の硬い筆記用具は使用しない。

**【記載事項】**

①提出者名称 ②提出者所在地 ③提出年月日 ④光ディスク等により提供する事項の略称 ⑤提供件数 ⑥個人番号の提供の有無 ⑦正本・副本の区別

(注) 光ディスク等の提出年月日は、年月日の年 (西暦下 2 桁)、月 (2 桁)、日 (2 桁) とする。

<例> 平成 26 年 3 月 5 日に提出する場合・・・「140305」

<例> レーベル面への記載事項

- ① 財務銀行株式会社麹町本店
- ② 東京都千代田区霞が関 3-1-1
- ③ 140305
- ④ 上場株式等
- ⑤ 600 件
- ⑥ 有 ・ 無
- ⑦ 正本 ・ 副本

(4) 提出された光ディスク等は返却しない。

(5) 光ディスク等に格納するファイルの暗号化処理を行う場合には、自己復号型暗号化方式により行う。

なお、ファイルの暗号化処理を行った場合には、「光ディスク等 (特例届出書適用分) 送付書」の「備考」欄に「暗号化処理済」と記載する。

(注) 自己復号型暗号化方式とは、ファイルの暗号化処理を行う際に、パスワードを設定して暗号化処理を行い、暗号化ファイルを受け取った者は、暗号化ソフトがなくてもパスワードを入力することにより、閲覧等を可能とする (復号化) 方式をいう。

(6) 提供するファイルがコンピュータウイルスに感染していないことを十分に確認する。

○上場株式等の配当等の支払に関する事項

項番	項目名	入力文字基準	記録要領	
1	提出年月日	半角 8文字以内	西暦で記録してください。 例：「20140305」と記録してください。	
2	一連番号	半角 6文字以内	提出月ごとに一連番号を付番し記録してください。 例：「000001」から「999999」と記録してください。	
3	① 配当等の支払の取扱者に関する事項	局番番号	半角 5文字 局番番号記録してください。 例：「麹町税務署→01101」と記録してください。	
4		整理番号	半角 8文字 所轄税務署から付番された整理番号（数字8桁、所得税徴収高計算書の右上に記載される番号）を記録してください。 例：「00111111」と記録してください。	
5		名称	全角 120文字以内 配当等の支払の取扱者の名称を記録してください。	
6	② 配当等の支払を受ける者に関する事項	氏名又は名称	全角 120文字以内 配当等の支払を受ける者の氏名又は名称を記録してください。	
7		個人・法人の別	半角 1文字 個人の場合は「1」を、法人や人格のない社団等の場合は「2」を記録してください。	
8		住所、居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	全角 150文字以内 配当等の支払を受ける者の住所、居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地を記録してください。	
9		納税者番号	半角 30文字以内 納税者番号を記録してください。半角英数字を使用してください。無い場合は「0」と記録してください。	
10	③ 上記②の者が適用を受ける租税条約に関する事項	相手国名	半角 3文字以内 上記②の者が適用を受ける租税条約の相手国名について、国際標準化機構（ISO）が策定する「ISO 3166-1」による3文字のアルファベットを使用した「Alpha-3」の国名コードを記録してください。 例：「オーストラリア→AUS」	
11		適用を受ける租税条約の規定	条	半角 2文字以内 適用を受ける租税条約の「条」、「項」及び「号」を記録してください。この場合、「条」、「項」及び「号」は、それぞれ別項目で記録してください。「条」と「項」は2桁を、「号」は半角英数字1文字を使用することに留意してください。 例：「第10条第3項（a）→10, 03, a」
12			項	半角 2文字以内
13			号	半角 1文字
14	限度税率	半角 5文字以内 適用を受ける租税条約の限度税率を記録してください。免税の場合は「0」と記録してください。 例：「10%→10」2文字入力、「12.5%→12.5」4文字入力		
15	④ 配当等の支払者に関する事項	名称	全角 120文字以内 配当等の支払者の名称を記録してください。	
16		本店又は主たる事務所の所在地	全角 120文字以内 配当等の支払者の本店又は主たる事務所の所在地を記録してください。	
17		発行済株式のうち議決権のある株式の数	半角 10文字以内 上記②の配当等の支払を受ける者が配当の支払者の議決権のある発行済株式の10%以上を所有している場合に記録してください。	
18	⑤ 上記②の者が上記④の支払者から支払を受ける配当等て上記③の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項	元本の種類	全角 6文字以内 元本の種類（株式・出資・株式投資信託のいずれか）を記録してください。	
19		銘柄又は名称	全角 120文字以内 項番18の株式等の銘柄又は名称を記録してください。	
20		名義人の氏名又は名称	全角 120文字以内 名義人の氏名又は名称を記録してください。	
21		元本の数量	半角 20文字以内 元本の数量を記録してください。	
22		項番21のうち議決権のある株式数	半角 20文字以内 議決権のある株式数を記録してください。親子会社間で株式を保有している場合にのみ記録し、保有していなければ「0」と記録してください。	
23		元本の取得年月日	半角 8文字 西暦で記録してください。 例：「20140405」と記録してください。	
24		配当等の交付年月日	半角 8文字 西暦で記録してください。 例：「20140505」と記録してください。	
25		配当等の金額	半角 20文字以内 例：「10000000」と記録してください。	
26	項番25のうち源泉徴収をされる所得税の額	半角 20文字以内 例：「1000000」と記録してください。免税の場合は「0」と記録してください。		
27	⑥ 日本の税法上、上記②の団体の構成員が納税義務者とされるが、上記③の租税条約相手国ではその団体が納税義務者とされており、規定によりその団体の所得として取り扱われる部分に対して租税条約の適用を受けることとされている場合の事項	・相手国団体等上場株式等配当等、特定上場株式等配当等に係る相手国団体の所得として取り扱われるものの金額の合計額 ・第三国団体上場株式等配当等に係る第三国団体の所得として取り扱われるものの金額の合計額	半角 20文字以内 例：「10000000」と記録してください。	
28	⑦ その他参考となるべき事項等	全角 255文字以内	その他参考となるべき事項がある場合及び上記②の配当等の支払を受ける者が法人番号又は個人番号を有している場合に記録してください。 なお、上記②の配当等の支払を受ける者が法人番号を有している場合は13桁の全角数字の前に「法人番号」の4文字を入力し、上記②の配当等の支払を受ける者が個人番号を有している場合は12桁の全角数字の前に「個人番号」の4文字を入力してください。 例：上記②の配当等の支払を受ける者が法人番号を有している場合は「法人番号10000000000000」と記録してください。 上記②の配当等の支払を受ける者が個人番号を有している場合は「個人番号10000000000000」と記録してください。	